

秋田県公報

目次	ページ
告示	2
公告	2
告示	2

設部).....2

公告

- 土地改良区の定款変更の認可(北秋田地域振興局農林部).....2
- 土地改良区の役員の変更及び就任の届出(山本地域振興局農林部).....2
- 土地改良区の役員の変更の届出(山本地域振興局農林部).....2
- 土地改良区の役員の退任の届出(山本地域振興局農林部).....2
- 土地改良区の定款変更の認可(仙北地域振興局農林部).....2
- 土地改良区の定款変更の認可(雄勝地域振興局農林部).....2

告示

秋田県告示第二百四号

秋田県個人情報保護条例(平成十二年秋田県条例第三百三十八号)第二十二條第一項の規定により口頭により開示請求をすることができる個人情報について、次のとおり変更したので、告示する。

平成二十一年四月二十四日

秋田県知事 佐竹敬久

秋田県告示第二百五号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二條第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六條第一項の規定に基づき、公告する。

平成二十一年四月二十四日

秋田県知事 佐竹敬久

口頭により開示請求をすることができる場所を変更したものとができる個人情報項目	試験等の名称	開示する内容	口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
	科目別得点及び総合得点	調理師試験	合格発表の日	健康推進課 各地域振興局 福祉環境部

登録番号 秋田県 第一八九号	肥料の種類 及び名称 炭酸カルシウム肥料	保証成分量(%) その他の規格 アルカリ分五三・〇	生産業者		更新後の登録の有効期間 平成二十一年四月三日から平成二十七年四月二日まで
			氏名又は名称 八戸炭酸カルシウム工業株式会社	住 所 青森県三戸郡階上町大字角柄折字柳平二八番地六	

秋田県告示第二百六号

平成二十一年秋田県告示第三十一号の基本測量について、平成二十一年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四條第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十一年四月二十四日

秋田県知事 佐竹敬久

秋田県告示第二百七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八條第一項の規定

に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成二十一年四月二十四日

秋田県知事 佐竹敬久

一 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員(メートル)	延長(キロメートル)
			旧	新		
県道	旧	屋布沖田面線	A	北秋田郡上小阿仁村五反沢字ラントウ下タ七七番五から字上ノ山下タ八〇番三まで	四・四〇一・一六・〇〇	〇・二〇四
				北秋田郡上小阿仁村五反沢字ラントウ下タ七七番五から字上ノ山下タ八〇番三まで	四・四〇一・一六・〇〇	〇・二〇四

平成二十一年四月十四日(第二千七十一号)掲載の秋田県告示
第百八十四号(道路区域の変更及び供用開始)
(原稿誤り)
四ページの表中、

り。

横手市平鹿町上吉田字川原崎一八番二から五九番二まで	区 間
---------------------------	--------

の誤

横手市平鹿町字川原崎一八番二から五九番二まで	区 間
------------------------	--------

は、

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷者 秋田県
秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(062)8766 FAX(063)0005
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄